

# 管理企画指導室

# 管理企画指導室の取組

## 総 括

### (1) 下水道の持続的な経営について

- 1) 下水道経営の現状・課題
- 2) 経営健全化サイクルの構築に向けた取組の推進
- 3) その他（経営改善に関連して）

### (2) 下水道分野におけるコンセッション方式を含む PPP/PFI の推進について

- 1) 下水道分野の PPP/PFI の現状と今後
- 2) 下水道用地の利活用

### (3) 下水道の適切な維持管理について

- 1) 維持管理事故への対応

### (4) 行政手続きにおけるデジタル化の推進等について

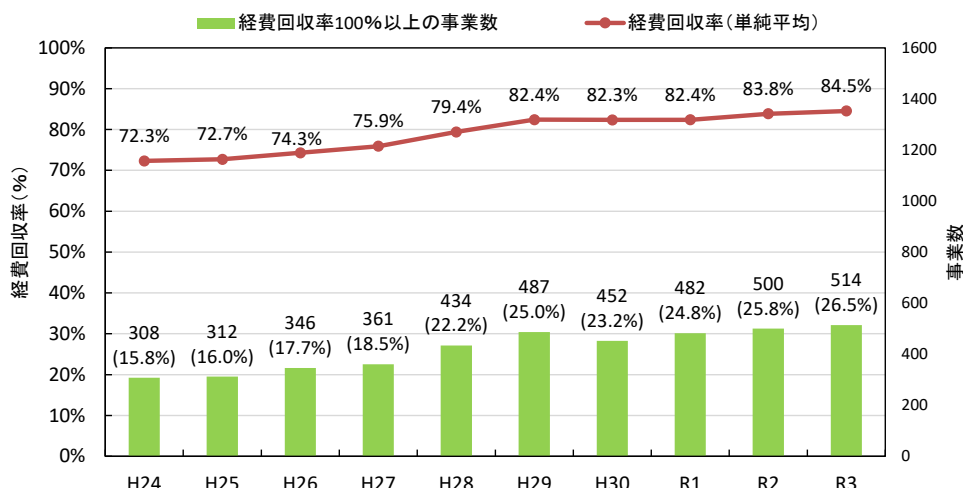
- 1) デジタル臨時行政調査会等の対応

## (1) 下水道の持続的な経営について

### 1) 下水道経営の現状・課題

- 近年、下水道経営の状況は全体的に改善傾向にあるが、3/4 の事業では、使用料で回収すべき汚水処理に要する費用単価（汚水処理原価）が使用料単価を上回る「原価割れ」の状態。
- 費用構造に比べ基本使用料割合が低く、人口減少の進行等により、下水道サービスの維持が困難となるおそれがある。
- 今後、人口減少等に伴う収入の減少や老朽化施設の増大等により、厳しい経営環境になることが想定される中、将来に渡って下水道サービスを維持するためには、経営に関する的確な現状把握や中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定・改定、定期検証に基づく収支構造の適正化を推進する必要がある。

#### ■経費回収率の推移



出典：地方公営企業年鑑（総務省）をもとに作成

※公共下水道事業（特環、特公を含む）を対象としている。

※平成26年度以降の経費回収率は、補助金等を財源とした償却資産に係る減価償却費等を控除している。

※グラフ中、経費回収率100%以上の事業数の（ ）内の数字は、全事業数における割合を示している。

#### ■下水道事業における公営企業会計適用の取組状況(R4.4.1時点)

	（単位 事業）											
	人口3万人以上						人口3万人未満 ※2					
	公共下水道事業及び流域下水道事業			その他の下水道事業※1			下水道事業					
	R3.4.1時点		R4.4.1時点		R3.4.1時点		R4.4.1時点		R3.4.1時点		R4.4.1時点	
団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	
①適用済	1154	(99.9%)	1154	(99.9%)	542	(72.5%)	545	(73.6%)	421	(26.0%)	486	(30.0%)
②適用に取組中	1	(0.1%)	1	(0.1%)	109	(14.6%)	143	(19.3%)	1044	(64.6%)	1096	(67.7%)
小計	1155	(100.0%)	1155	(100.0%)	651	(87.0%)	688	(93.0%)	1465	(90.6%)	1582	(97.7%)
③検討中	0	(0.0%)	0	(0.0%)	85	(11.4%)	47	(6.4%)	138	(8.5%)	34	(2.1%)
④検討未着手	0	(0.0%)	0	(0.0%)	12	(1.6%)	5	(0.7%)	14	(0.9%)	3	(0.2%)
合計	1155	(100.0%)	1155	(100.0%)	748	(100.0%)	740	(100.0%)	1617	(100.0%)	1619	(100.0%)
(参考)合計 (統合・廃止確定等を含む)	1182	-	1183	-	786	-	786	-	1633	-	1633	-

(出典)「公営企業会計適用の取組状況(令和4年4月1日時点)」(総務省)をもとに作成

(注1) 其他下水道事業については、農業集落排水施設事業、漁業集落排水施設事業、林業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業及び個別排水処理施設事業を実施している団体を対象。

(注2) 人口3万人未満については、公共下水道事業(特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む)、流域下水道事業、農業集落排水施設事業、漁業集落排水施設事業、林業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業及び個別排水処理施設事業を実施している団体を対象。

(注3) 本調査は、都道府県及び市区町村(一部事務組合を含む)を対象。

(注4) 「統合・廃止確定等」は、地方債の償還のみの事業(想定企業会計)を含む。

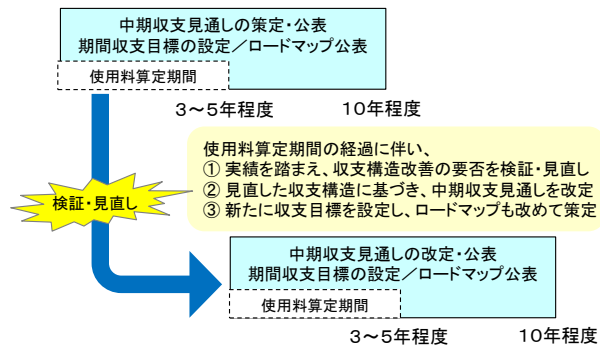
【参考】「人口減少下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会」報告書  
(令和2年7月)

○昨今の厳しい経営環境を踏まえ、今後目指すべき下水道事業経営の方向性と国等による支援等のあり方について以下の提言がなされている。

- (1) 経営状況の「見える化」等による住民理解の促進
  - ・ 経営戦略の策定・改定を通じた経営状況の「見える化」 等
- (2) 下水道管理者による経営努力の徹底
  - ・ 新技術の導入、広域化・共同化、官民連携等による費用低減 等
- (3) 中長期的な観点からの適切な収支構造への見直し等
  - ・ 経営健全化(定期的な収支構造の検証・見直し)サイクルの構築 等

○報告書では、「現下の経済情勢や市民生活及び経済活動に与える影響等にも十分に配慮しつつ、収支構造の見直しの検討を不断に進めることが求められる」と記されている。

【経営健全化サイクルのイメージ】



【参考】

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000646.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000646.html)

## 2) 経営健全化サイクルの構築に向けた取組の推進

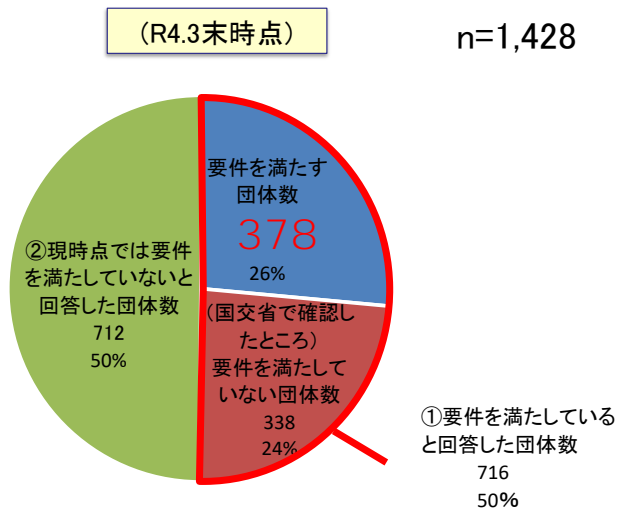
### (i) 社会資本整備総合交付金等の交付要件化

- 国土交通省では、下水道事業における経営健全化サイクルの構築を推進するため、社会資本整備総合交付金等の活用の際に、以下について要件化しているため留意されたい。
  - ・ 人口3万人未満の地方公共団体においては、令和6年度以降の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行していること(R2年度交付要件化)
  - ・ 公営企業会計を適用済の地方公共団体において、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省に提出すること(R2年度交付要件化)
- 令和7年度以降の交付要件となる経費回収率向上に向けたロードマップに関し、令和3年度末時点における社会資本整備総合交付金等の交付要件適合審査を行ったところ、約1,400団体のうち約380団体の交付要件団体に留まっている状況。
- 交付要件を満たしたロードマップが記載されていないと国交省より判断された340団体及び現時点ではロードマップの記載がないと回答した約710団体は、「交付要件を満たすための経営戦略に記載すべきポイント」を参考の上、令和7年度を見据え、速やかに対応願いたい。なお、令和4年

度末時点における適合審査の結果については、6月頃フィードバックする予定なので、コメントを基に経営戦略の見直しをお願いしたい。

## 社会資本整備総合交付金等の交付要件の適合審査の状況(R3末時点)

- 交付要件確認チェックシート及び「社会資本整備重点計画における経営に関する指標の状況調査について(うち設問3)」で実施した調査結果を基に各自治体におけるロードマップの記載状況を確認したところ、①全て記載済みと回答した**716団体**のうち、**378団体**が**交付要件を満たしている**状況。
- 令和4年9月30日付のメールにて審査結果をフィードバックしているが、①全て記載済みと回答した団体で要件を満たしていないと判断された団体及び②現時点では要件を満たしていないと回答した団体については、令和5年1月20日付のメールにて通知した「**経営戦略に記載すべきポイント**」や**他団体の具体事例等も参考にロードマップを策定いただきたい**。



## 社会資本整備総合交付金等の交付要件を満たすための経営戦略に記載すべきポイント

### 定量的な業績指標及び目標年限の記載例(3. ①関係)

- 経営分析には複数の指標を用いるべきであり、例として、経費回収率、経常収支比率、水洗化率等が挙げられる(経営比較分析表における経営指標の概要を参考)
- 業績指標に対し目標値を設定する際、現状値からどの程度推移しているか。現状値、中間値、目標値の設定など**段階的な目標設定**を記載すること

### 収入増加のための具体的取組及び実施時期の記載例(3. ②a関係)※

- 業績指標達成のため、**具体的な取組をいつ実施するのか**を記載すること  
(例: 令和〇年度までに経費回収率を〇%に向上させるため令和〇年度に使用料改定を実施する)
- 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、**具体的な実施時期も記載**
- 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載  
(例: 令和〇年度から継続して～を実施している)

### 支出削減のための具体的取組及び実施時期の記載例(3. ②b関係)※

- 業績指標達成のため、**具体的な取組をいつ実施するのか**を記載すること  
(例: 令和〇年度に包括的民間委託等の実施により維持管理費の削減を図る)
- 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、**具体的な実施時期も記載**
- 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載  
(例: 令和〇年度から継続して～を実施している)

※既に経費回収率100%以上の団体については、今後も100%を維持するための具体的な取組を「引き続き」実施する旨記載願います

※業績指標と業績指標達成のための具体的取組については、なるべくリンクするように記載願います 1





















































